

2025年11月 7 日

中間配当金支払いに関するお知らせ

2025年11月 7 日開催の当社取締役会決議により、第64期（2025年 4 月 1 日から2026年 3 月31日まで）の中間配当金の支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、2025年 9 月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

1. 中 間 配 当 金 1株につき 金 15 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 2025年12月10日（水）

以 上

中間配当金関係書類のご送付について

中間配当金計算書および配当金振込先ご確認（口座振込ご指定でない方は、「中間配当金領収証」）は、株主の皆さまのお届出ご住所あて、12月 9 日（火）にお送りする予定でございます。